

宇和島市教育委員会会議録

令和4年10月定例会

令和4年10月20日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和4年10月定例会 会議録

1. 開会日時 令和4年10月20日（木） 午後6時

2. 場 所 宇和島市役所本庁 2階小会議室

3. 出席者 教育長) 金瀬 聡
教育委員) 木下 充卓、高山 俊治、
浅井 敬司、田村 裕子

4. 欠席者 教育委員) 弓削 由美子

5. 出席職員

教育部長 片山 治彦、教育総務課長 面川 啓之、
学校教育課長 大柴 博之、生涯学習課長 杉浦 光信
文化・スポーツ課長 森田 浩二、人権啓発課課長補佐 日出山 輝、
学校給食センター所長 児玉 雅人

教育総務課課長補佐 薬師神 司、
同課課長補佐兼施設係長 稲田 雄一郎、同課総務係長 山口 真史、
同課主事 新居田 智士

6. 説明及び報告事項

- (1) 吉田中学校屋内運動場屋根飛散関連報告について
- (2) 「吉田統合小学校等建設工事（建築）」の再入札について
- (3) 人権教育総合推進地域事業研究発表会について

7. 会議概要

(1) 会議成立の報告

○教育総務課長

教育長及び在任委員の全員が出席されております。定足数を満たしておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

それでは、ここからの進行は教育長、宜しくお願いいたします。

(2) 開会宣言・教育長報告（午後6時）

◎教育長

それではただいまから、10月定例の教育委員会会議を開催いたします。

先月から本日までに掛けて、吉田中学校の屋根が台風で破損したり、或いは工事関係でも大きな変更を余儀なくされるところが出てきております。

本日議題の方はございませんので、このあと”説明と報告事項”の中で、事務局から説明をさせていただきたいと思っております。

教育長報告ですけれども、資料の1ページと2ページに、前回から今回までの間に、こんな動きがありましたということをお知らせしております。

教育長報告の資料には記載がありませんが、10月8日(土)に、これはプライベートということにはなりますが、お配りしているリーフレットにあります、愛大・ESDラボの主催の「SDGs研修会」に参加してきました。

ちなみに、愛大・ESDラボというのは、ホリバタでの「うわじま∞あいだいプロジェクト」等々、ここ数年大変お世話になっている、藤原先生が代表をされている取り組みということになります。

この研修は年に何回か開催されておまして、私も毎回楽しみにしている研修です。

今回は、リーフレットにもあるように、軽井沢風越学園の校長をされている「岩瀬直樹さんと考える これからの公教育のカタチ」という演題での講演でした。大変中身の濃いものでございました。

リーフレットの裏面をご覧くださいませでしょうか。右上に、「「つくる」ことを大切に、「 」になる」と書いてあります。大変気になりますよね。

そして、その下にはこのようなことが書いてあります。

「私たちは、講義中心の一斉授業・画一的なカリキュラム・固定的な学級編成等に代表されるような従来型の学校教育に限界を感じている一方で、子ども自身と公教育の可能性を信じています。自分はどんなことに幸せを感じるのだろうか、また自分以外と一緒に生活する仲間や生き物・自然を含めて、幸せになるってどういうことだろうか、と考え続けてもらいたいという願いがあります。」

この研修には、県内からたくさんの先生方が参加されていらっしゃいました。宇和島からも、校長先生が1人参加されてました。

今宇和島市では、先月もご紹介したと思っておりますが、教育研究大会が各中学校区ごとに開催されており、「子どもが変わる教育の推進 ～主体的・対話的で深い学びに向かう授業の創造～」という大会主題の中で、各校区ごとに研究されています。

「言われたことに従うことを続けた人に、社会に出た途端に『自分で考えて行動しろ』と言ってもできないですよ。そんな練習をしていないのですから。」とおっしゃっている方がいらっしゃいました。

「生きる力」とは何か。具体的に実践している先進事例は大いに研究し、取り入れることができることは取り入れる、そういうことにもチャレンジしたいと思っております。

最後になりますが、リーフレットの右上の空白に入る言葉ですけれども、「「つくる」ことを大切に、「当事者」になる」。或いは、自分事にするということを目指していることだそうです。

大変刺激をいただいた講演でした。

以上のことをお伝えさせていただいて、報告に代えさせていただきたいと思えます。

(3) 説明及び報告事項

◎教育長

それでは、議事の方に入って参りたいと思います。

冒頭申し上げましたように、今月の会議に上程されている議案はございませんので、“説明及び報告事項”に移りたいと思います。

ここで(1)と(2)は、説明のボリュームが多くなりますので、順番を変えて(3)からご説明させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

◎全委員

一了承一

◎教育長

ありがとうございます。

それでは、(3)の人権教育総合推進地域事業研究発表会について、事務局から説明をお願いします。

○人権啓発課課長補佐

本日は人権啓発課長が出張のため、代理で私がお説明をさせていただきます。

この文部科学省指定の人権教育総合推進地域事業研究発表会につきましては、来る11月22日火曜日の開催となっております、8月の教育委員会定例会でも概要等はお説明させていただきました。

開催1ヶ月前となり、午前中の各分科会、午後からの全体会について、詳細が決まりましたので、お知らせさせていただきます。

5ページの下段、「8 部会の構成と概要」をご覧ください。午前の分科会は、4分科会で構成されております。(1) 就学前部会を行う二名保育園では、2クラスで公開保育を行います。

次の6ページをご覧ください。(2) 小学校部会を行う三間小学校では、1・3・6年の3クラスで、(3) 中学校部会を行う三間中学校では、1・2・3年の3クラスで、(4) 高等学校部会を行う北宇和高等学校三間分校では、2年2クラス、3年合同1クラスで公開事業を行い、その後研究協議を実施する予定となっております。

7ページをご覧ください。午後からの全体会は、会場をコスモスホール三間に移して、開会行事、5本の研究発表、それから研究協議等を行う予定としております。

令和2年度から3年間、三間地域において、学校教育と社会教育が連携し、人権

課題の解決に向けて研究と実践を進めて参りました。教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中とは存じますが、ぜひご参加していただき、見聞を深めていただけたらありがたく存じます。

人権啓発課からは以上でございます。

◎教育長

ただいまの報告に関して、ご質問等あればお願いいたします。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

よろしいでしょうか。

それでは続きまして、(1)の吉田中学校屋内運動場屋根飛散関連報告について、報告をお願いいたします。

○教育総務課長

3ページをご覧いただいたらと思います。

吉田中学校屋内運動場屋根飛散関連につきましての続報でございます。

本日現在の復旧状況といたしまして、「屋根飛散に関する概要」を見ていただいたらと思いますが、①から④までは、本日現在の復旧状況といたしまして、市道・民家からの飛散屋根の撤去。あと、民家の屋根と体育館の床の雨漏り対策に関しましては既に完了し、民家関連に関しましては、補償を除きまして、一応完了したという状況でございます。

別添にあります、8枚のカラー写真を見ていただいたらと思いますが、下の4枚の写真が10月4日現在、こういった形で現在吉田中学校屋内運動場の床にブルーシートを張って、これ以上被害が拡大しないように保護している状況でございます。

3ページに戻っていただいたらと思いますが、今後の復旧順といたしましては、⑥の屋根復旧で、まずは10月末頃、今の体育館の屋根の上に、防水シートを設置をいたします。それが完了しましたら、鋼板の屋根の設置が来月末頃に完成予定となり、現在見積もり中ですが、並行して⑦内装復旧といたしまして、電気・照明・内装等を予定をしております。

先ほど契約担当と工法等についていろいろ協議する中で、年内完成の見込みが、1月にずれ込む可能性が出てきたという情報も入ってきておりますが、今後また判明次第ご報告したいと考えております。

なお、下段の(2)民家対応の状況ですが、こちらは損害賠償に係る詳細な部分で、発災が18日でしたが、それからそれぞれの所有者への対応であったり、教育長が訪問して謝罪なさったり、そういった大きい節目の部分を表しております。

現時点では、それぞれの3軒の所有者の方から、修繕のお見積りをいただくという状況です。今のところは、まだお1人からしか出ていませんが、今月中ぐらいにはおそらく全て揃うのではないかと考えております。

そして、一番下に書いておりましたが、今後の流れといたしましては、そのお見積もりを最終的にまとめて保険会社の方に送付した後に、賠償額（示談案）が確定。そのあと議決。示談。お支払いという流れになろうかと思えます。

以上、ご報告を終わります。

◎教育長

ここまでの説明に対して、質問等あればお願いいたします。

◎木下委員

体育館の床にブルーシートを張られたということですがけれども、これは平成30年7月豪雨災害の後に直したばかりの床です。今の段階で雨により捲れたりしているのか。また、そのまま使えるのかどうかについて教えてください。

○教育総務課長

少し捲り上がっている部分は一部あるかもしれませんが、数週間前の状況では想定していたほどではありませんでした。建築住宅課の担当に伺ったところ、研磨という工程を踏めば、全て取り替えるという形にはならないのではないかという話でございます。

実際お写真のような形で、床を保護しており、本日も担当職員が行ってきたのですが、随時排水をしているという状況でございます。

◎木下委員

あともう1点。体育館が使えない間、子どもたちが体育館でしていた、集会や文化祭などの行事は、どこを使ってやるのでしょうか。

○学校教育課長

体育の授業につきましては、運動場を使う持久走等の教育課程になっております。また、雨が降った場合は、保健体育の授業を行うことでカバーしております。

部活動につきましては、吉田ふれあい運動公園の体育館、或いは近隣の小学校の体育館を使用できるように協力を得て、使わせていただいているという状況でございます。

学校行事等につきましては、公民館、それから先ほど出ました吉田ふれあい運動公園等を使わせていただいたり、或いは今度新入学児童の説明会等も予定をしていますが、児童は保護者に説明をした様子をリモートで見るといった形で、工夫して行事を行うという形でやっている次第でございます。

以上です。

◎木下委員

ありがとうございました。

いろいろ工夫されて使っているということですが、一番不自由を掛けるのは、生徒たちでございますので、できるだけ早く使えるようにしていただけたらと思います。

以上です。

◎教育長

ありがとうございました。

他、ございますか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

よろしいでしょうか。

それでは、この件についてまた進展があれば、ご報告させていただきたいと思えます。

続きまして、(2)「吉田統合小学校等建設工事（建築）」の再入札についての説明をお願いいたします。

○教育総務課長

4ページの方をご覧いただいたらと思います。

今回の入札不調を受けまして、教育委員会内部で今後の対応案としてまとめましたので、ご報告をするものでございます。

なお、検討に当たりまして、基本的事項の「統合日」と「新校舎の使用」という2つの大きい重要項目の組み合わせで、年度途中の統合も含めて、5案を一旦作成したところでございます。

その後、子どもや保護者の皆様が安心して、充実した学校生活を送ることができるのかという観点で、様々な課題を関係機関等と調整し、現実的な案として、2案を今回ご提示した次第でございます。当然入札不調に伴いまして、統合の日がひょっとしたらずれてしまうかもしれないという部分で、パターンとして2案を設定いたしました。

まず、案1の方からのご説明でございます。案1は、統合自体は令和6年4月のままでございますが、建物完成までの間、一時的に5つの小学校が現吉田小学校校舎を活用して、学校運営する案でございます。

新校舎のスケジュールにおきましては、本年12月頃に入札。その後着工。建物引き渡しを令和6年6月頃。新校舎への引越は7月から8月の夏休みという設定で、令和6年度の2学期から新校舎の使用を想定をしております。

案の課題は、ご覧のように「教職員体制」や「新校舎への引越」など、学校生活等に影響のある10項目を抽出して、項目ごとにその考え方や内容をまとめております。

まず、案1のメリットとして、案2との比較にはなりますが、大人数で学校生活や一体感、所謂統合のメリットという部分は、1年先送りにする案2より1年早く体現できるため、大きいと考えております。

工事の部分ですが、河内川の堤工事や第2期工事、あと喜佐方公民館移転について、影響はありません。

他方、デメリットといたしまして、通学方法と引越は、共に2回変更することとなり、現吉田小学校で一時的に教室や学校運営に必要な機能を持たせるために、エアコンの整備といった必要な教室改修などの新たな対応が必要となります。

評価といたしましては、エアコン整備、通学手段、引越等のデメリットという部分はある一方で、新校舎ではありませんが、令和6年4月から予定通りの統合をすることで、新しい学校生活ができることの意義、統合のメリットは非常に大きいのではないかと考えております。

続きまして、案2は、統合自体を令和7年4月に1年間延長する場合でございます。

統合までは、現5小学校で学校運営を行うものでございます。案1と比べますと、1年間は統合のメリットを受けることができません。

スケジュールにつきましては、入札を令和5年7月頃。建物引渡を令和7年2月頃。そのあと引越で、令和7年4月に開校と想定しております。

この場合のメリットといたしまして、案1と比べますと、引越や通学方法は、統合時の1回で済みますので、現吉田小学校への改修整備は不要となる点が挙げられます。

デメリットといたしましては、当初の計画から1年遅れてしまいますので、それに伴う影響として、吉田中学校の校舎や共用体育館の建設といった2期工事関連、河川工事、喜佐方公民館の移転を大変心配しております。

特に公民館の移転は、別途検討が必要ではないかと考えております。

以上、2案でまとめておりますが、どちらの案でも、当然のことながら、保護者、地域の皆様のご理解は必須だと考えております。

また、その選択によって、再検証の結果、新たな課題も心配されるところでございますが、この2案で今後議会であったり、統合準備協議会等、地元関係者のご意見をお伺いしながら、課題解決をし、進めて参りたいと考えております。

なお、評価につきまして、メリット・デメリット自体、立場であったり、状況によりまして、逆となる場合もあるかと思っておりますが、メリットの赤色、デメリットの薄いグレーはそれぞれ重要な項目と捉えており、結果として案1は○、案2は△と評価しております。

教育委員会としては、子どもたちが充実した学校生活ができるということと、よりデメリットが少ないという視点から、市教育委員会としては、案1が良いのではないかと考えております。

○教育部長

少し補足をさせていただきます。

もちろん今日ご説明を差し上げて、この2案についてご了解をいただいたらという仮定の話ではありますが、どちらにいたしましても統合準備協議会、この場を経ないことには、この案どちらにしますかというところについては、なかなか我々だ

けでは当然決めれないところもあると思っております。

その中の持ち出し方としては、これまで説明を差し上げてきた、そして、そこに向けて諸々協議や検討を重ねてきたというところもありますので、一応事務局案としては案1でどうでしょうかという持ち出し方をまずはしてみようと思っております。

それに対して、当然案2も用意はしておりますので、案2の説明は差し上げますが、そこで案1が良いという話になった場合は、もう案1で進めさせていただきますという構え方。その逆で、案2の方で1年延ばしてくれという意見が、7～8割を占めるということになってくるのであれば、そこでご了解をいただいたということで、案1ではなくて、案2で進めさせていただきますという2段構えで、進めていこうかと現段階では考えております。

あと1点だけ心配な話としては、やはり案2となった時に、喜佐方公民館につきましては、今現在の公民館の底地が借地で、お返しをしなければならぬリミットが迫っております関係から、学校が1年今のまま残ってしまうと、行き先がなくなるという事態になります。

そうした場合は、喜佐方公民館はどこか別のところで、仮住まいということを実体的に考えざるをえないということが、大きなデメリットとして起こって参ります。これは、子どもたちの学校という観点からすれば、ほとんど関係ないということと言われるかもしれませんが、私ども教育委員会としては、もちろん社会教育も重要な柱でもございますので、その拠点となります公民館が、一時的にせよ仮住まいで、地域住民の方にご不便をお掛けするという事は、できれば避けたいと思っております。これもかなり大きな課題が突きつけられることになるという状況でございます。

補足としては以上です。

◎教育長

ここまでの説明で、ご質問等ございましたら、聞いていただければと思います。

◎木下委員

教育委員会としての2案をお示しいただき、やはりそれぞれにメリット・デメリットがありますが、まず1番気になるのは、入札は年に2回あるのでしょうか。

○教育部長

回数は特に決まっておられません。

◎木下委員

次の入札が不調になるという可能性はないのでしょうか。

まず1点、そこをお聞きしたいです。

○教育部長

可能性として、ないことはないです。

今回の入札不調の原因は、担当課の分析によると大きく2つあります。

1つは、参加業者が所謂ジョイントベンチャーを組む条件付けについて、より地元の方で組んでいただけるようにという配慮ではあったらしいのですが、これまでの入札から少しハードルを下げました。

その下げたことによって、ジョイントベンチャーの親と子の関係で、親になれるところが1ヶ所しかなく、そこと組めないところは、参加資格取れないということになりました。

本来はその1組が来てくれるはずだったのですが、もう1つの理由として単価が合いませんでした。今この近辺割と工事がいっぱいあるので、無理して儲けが少ないのにこの工事を取らなくても良いのではないかということになったようです。

この単価が合わなかった、それから参加要件が下がってしまって、技術員を張り付けることがなかなか難しくなった。

この2点で入札不調になっておりますので、当然その見直しをして、今から言うとおよそ2ヶ月後ぐらいに発注ができるように今担当課で準備をしているところですが、単価がそこできちんと折り合えるのかということについては、不透明な部分がまだあります。

ご承知の通り、ウクライナ情勢もまだ不透明なところがありますし、世界的にいろんな物価単価が上がっているところでもありますので、どんどん右肩上がりの中、10月時点の単価で計算しても、やはり受ける側とすれば、その先もっと上がるという見込みになると、これでは儲けが出ないということで、手を挙げてこない可能性も否定できませんので、そこについてはもしかしたらということがあり得ると思っております。

そうなった時に、対応策として先ほどの案1・案2になりますが、例えば案1で申し上げますと、工事の完成を仮に令和6年6月に引き渡しというところで見えますが、これがもうあと3ヶ月4ヶ月ずれたとしても、吉田小学校で過ごす期間が長くはなりますが、それを例えば3学期からスタートというスケジュールにも柔軟に対応できようかと思えます。

もちろん、子どもさん方のいろんな不便だったり、いろんなストレスだったりというのは、否定しませんけれども、物理的に可能かどうかというところは可能なプランにしております。

一方で、案2となった時に、このあと更に1回2回不調といったことにもしなると、1年で飲み込めない可能性もあります。

お示しはしておりますが、そこが逆に内心怖く思っているところでもあります。以上です。

◎木下委員

一番聞きたかったことを丁寧に説明いただき、ありがとうございます。

円安もまだまだ進む可能性があり、2回目の入札が上手くいくかどうかとも怪しいということですが、それで遅れたとしても、案1の場合であれば、猶予があ

るということでした。

どちらにしましても、地元吉田町の統合準備協議会や各学校の先生、保護者の方に十分な説明をしていただきまして、ご理解を得られるようにしていただきたいと思います。

説明を省くことがないように、今日話していただいたようなことも詳しく説明していただいて、皆さんが納得ができるような話をしていただきたいと思います。

一番心配するのは、当初令和4年の統合でしたが、災害がありまして、それが延びて、令和6年4月の予定もまた延びるとすると、統合自体に不信感を抱くことや「統合をしなくても良い」という声が出てくることも懸念されます。

いろんなご意見が出てくるとは思いますけれども、丁寧な説明をして、ご理解得られるようにしていただけたらと思います。

ありがとうございました。

◎教育長

ここは今、木下委員がおっしゃったように、2回の延期ということになるかもしれませんが、丁寧な説明に努めて参りたいと思います。

他、いかがでしょうか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

よろしいでしょうか。

私から事務局にお願いなのですが、事務局の中でパターンをいくつか想定しながらも、ここでは2案に絞って、今ご報告いただきました。他のパターンについても、どういう考え方のパターンがあって、ここに絞り込んだのかという経緯を教育委員の皆さんと共有していきたいと思いますが、説明をお願いできますか。

○教育部長

まず、1つは令和6年4月1日の段階で、今のままの5小学校で迎える。工事が終わった段階で仮に6月引越としますと、2学期の頭、9月1日で統合をする。まずこれが1つパターンとしてあります。

その逆と言いましようか、1回紙の上では令和6年4月1日で統合を先に済ませ、1つの学校になりながらも、実態としては今のまんまで分校的に、それぞれの学校が今のままの通学先で過ごす。そして校舎ができた段階で引越というパターン。おおよそこういったことを考えました。

ところが、まず前者のパターンで言いますと、年度途中で、例えば校長先生が5人いたものが1人になる。また、今のままの5小学校では、38人の先生方が配置されますが、今想定している人数で統合すると、それが20人の職員配置で済むということになります。

まず前者のパターンだと、令和6年4月1日に38人いる先生が、9月1日に2

0人で良くなる。では、その差の18人の先生は、年度途中でどうするのかという問題が起こります。

後者のパターンはその逆で、そもそも4月1日に20人しか配置されなかったら、5小学校が成り立たないのではないか。

さらに言うと、成り立たせるために、支援員の方々の数をもっと増やしたり、OBの方を配置したりしても、半年間だけというところもありまして、県教育委員会にもご協議をさせていただいたのですが、それは人事配置上あり得ないというお答えをいただきましたので、これは検討する余地はないということになりましたことから、今日お示しをしていないという経緯でございました。

ここは説明をすべきところでありました。申し訳ありません。

◎教育長

今教育部長から説明があったように、考えられる想定はした上で、きちんと根拠を作って消し込み、可能性のあるものとして2案お示ししたということでございます。

他にございませんでしょうか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

次にスケジュールの説明をお願いします。

○教育総務課長

失礼します。別添のスケジュールをご覧ください。

一番上の部分が元々当初の予定として、8月に公告を行い、不調に終わったスケジュールでございました。もし契約できたなら、11月に着工して、480日後の2月頃に引き渡しを受けて、4月からという予定でございました。

工程といたしまして、480日掛かるというのは、間違いのない部分となります。まず案1ですが、こちらは10月に単価改定というものがございますので、それを踏まえますと、12月頃に公告。そのあと、1月に議決。2月に着工。それから、480日後の令和6年度の5月に完成で、検査いうのは引き渡しのことですが、6月末には完全に自由にできる新しい建物ができるということでございます。そして2ヶ月引越期間を取り、2学期からというスケジュールでございます。

先ほど教育部長がご説明いたしました内容は、もし仮に何らかの入札トラブルや工事中のトラブルが起こった場合も、3学期からという形で、ある程度吸収できるのではないかとということございました。

下のパターン2の方でございます。

こちらにおきましては、先ほどご説明あったように、4月と10月に単価改定がございまして、それを踏まえますと、令和5年度の6月頃に公告があり、契約をして着工できるのが、9月頃になります。ここから、480日という形になります

ので、令和6年度の12月頃に完成で、引き渡しが1月頃。当初の予定では3月引越を想定しておりましたので、1ヶ月早くはありますが、2月に引越を行うというスケジュールになろうかと思えます。

従いまして、この場合に例えば入札不調等で、このスケジュール通りにならなくなると、先ほどもご説明があったように、令和7年度に工期が入ってしまう可能性があるという見方をしていただけたらと考えております。

以上です。

◎教育長

今、校舎完成スケジュールの変更パターン（案）について説明がありました。

このスケジュールの案について、いかがでしょうか。

ここをもう少し説明して欲しいというところがあれば教えていただければと思います。

○教育部長

もしかしたら蛇足かもしれませんが、今ほど説明の中で「単価」と何度か言っておりました。これは公共建築単価と言われるものでありまして、これの見直しというのが年に2回しかありません。

これは国土交通省が出して、県を通じて市町に伝えられるものですが、4月と10月にあります。その4月と10月というのは、実質的にはその2ヶ月前のタイミングでの実質相場を反映したものになりますから、大体2月と8月ぐらいの相場を反映したものとお考えください。

そういった中で、パターン1のところと言いますと、令和4年10月ですから、まさに今の単価を反映して入札に臨もうというパターンになっております。

ところが、先ほど申し上げたように、まだ物価高が上げ止まりしてませんので、まだまだ上がっていくかもしれない。そこのセーフティーを考えるのであれば、来年の4月単価まで一層待った方が、そこが上げ止まりかどうか分かりませんが、今よりは高い単価が付いているだろうから、受けていただける可能性が上がるのではないかという見込みは一方で立ちます。

ただし、気を付けないといけないのは、パターン2の工程表をご覧いただいたら、要するに今の工程からおよそ1年単純にずらただけになってますから、これがもし受けていただけなかったら、自動的にもう少し先に延びるということになってきます。

どこまでいってもこれは答えが見えないところではあるのですが、ちょうどいい単価がいつ分かるのか。これはもう今誰も分かりません。

従って我々としては、できるだけセーフティーな部分をもって、受注いただけるような積算を切に願ってるところではありますが、一方で公共建築ですので、そこが今とてもとてもジレンマになっているとご理解をいただけたらと思えます。

以上です。

◎教育長

今、実情についての説明もありました。

いかがでしょうか。ご質問等ありませんか。

◎高山委員

12月に公告して、入札するパターン1がもしいけなかった時に、パターン2の4月単価まで待たないといけないのか。それとも12月の公告でいけなかったのもう1回2月に公告するという可能性もあるのでしょうか。

○教育部長

それはございます。

例えば、次に発注をし、不調となった時には、また同じようにヒアリングをします。

その時に、単価は変えているのに受けてくれなかった、また別の理由が出てくる可能性もあります。必ずしも単価だけではないという可能性もありますので、そこは何とも申し上げづらいところではありますが、おっしゃるように12月の入札で不調になってしまった時に、来年4月まで待ち、6月の入札になるのかということ、それは直結しないとご理解いただけたらと思います。

◎教育長

よろしいでしょうか。

他にございませんか。

◎全委員

一特に質問、意見等なし

◎教育長

ないようでしたら、先ほど説明がありましたように、案1の方をベースにしながら、ここから関係先との協議に入っていくということとさせていただきたいと思えます。

(4) その他

◎教育長

これで用意された議事内容は以上ですが、大きな4番“その他”として、何かございますか。

○文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課から、伊達博物館改築事業のワークショップについてお知らせをさせていただきます。

24日にニュースリリースを予定をしております。内容は11月23日、祝日になりますが、宇和島市立中央公民館（ホリバタ）で、中学生から39歳までをホリバタ世代と呼んでおりますが、募集しまして、30名に集まっただき、ワークショップをしようというものでございます。これにつきましては、展示設計をして

おります丹青社と建築設計をしております隈研吾建築都市設計事務所の2社によって主催になります。

もちろん発注元ですので、教育委員会は一緒にやるということになりますが、中身に関しては、これまでずっと市民説明会等々をやってきておりまして、一定のご意見等々はいただいておりますが、その中でもやはり「これからの若い人たちの意見をもう少し展示や使い方等にも反映をしたい」という我々の思いもありますし、発注業者の方も「そういった層に意見を聞いてみたい」「中学生以上の若い世代が、宇和島の偉人だったり、いろんなそういったものに対して、どのようなアンテナを張っているかも含めまして、聞いてみたい」という意見から、そういう世代に絞ってやらせていただくことになりました。

現在、実施設計に入っているところですが、若い人たちの意見を聞きまして、当然受け入れるところは受け入れる体制で、良い博物館運営もぜひできたらと思っております。中学生や高校生が、伊達博物館等にどのような意見を出してくれるのか。教育委員の皆様も興味を持って見ていただいたらなということで、前もってお知らせをさせていただきました。

以上です。

◎教育長

この件に関して、ご質問等あればお願いいたします。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

他に、ございますでしょうか。

◎浅井委員

以前、学校教育課指導係長から、タブレットを使用して、児童生徒の抱える悩みに対応する事業について説明がありました。今の現状についてもし分かりましたら教えていただけますでしょうか。もう始まっていますか。

○学校教育課長

はい。

◎浅井委員

どういう現状か教えていただけたらと思います。

○学校教育課長

児童生徒の方から、いろんな悩みや願いが今のところ毎日のように、こちらの方に届いておりますので、それを受けて、仕分けをして、学校の方に伝えているというところでございます。

◎教育長

また一定期間傾向が出て来たりしたら、節目節目で、特異事象等も含めて報告してもらえればなと思います。

他よろしいでしょうか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

それでは、来月の日程調整ですけれども、来月についてはまだ事務局の方でも、相当流動的な部分があるので、後刻改めて調整させていただくということにさせていただきますたいと思います。

○教育部長

本来冒頭に申し上げるべきところではありましたが、本日ご報告差し上げたことが急ぎましたものですから、大変急にお集まりいただきました。この点につきまして、事務局を代表してお詫びを申し上げたいと思います。

お忙しい中お時間割いていただきまして、ありがとうございます。次回からこのようなことがないように、段取りよく進めたいと思います。

申し訳ありませんでした。

◎教育長

私からもお礼申し上げます。急遽お集まりいただき、本当にありがとうございました。

(5) 閉会宣言（午後6時56分）

◎教育長

それでは以上もちまして、10月定例の教育委員会会議を閉会いたします。